

平成25年6月27日

厚生労働省保険局医療課
課長 宇都宮 啓 様

リハビリテーション三団体協議会
公益社団法人日本理学療法士協会
会長 半田 一登
一般社団法人日本作業療法士協会
会長 中村 春基
一般社団法人日本言語聴覚士協会
会長 深浦 順一

平成26年度診療報酬改定に関する要望書
(リハビリテーション提供体制の見直し)

日頃より我々の活動にご理解をいただき心より感謝しております。

平成24年度の診療報酬改定では、リハビリテーションにつきまして、高い評価をいただきました。その期待に報いるためにリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）としては努力をしているところです。

我々三団体は、平成26年度改定にむけて、広く国民へのサービスの普及を念頭に置いた検討を重ねて参りました。今回はリハビリテーション提供体制と医療保険との連携に重点を置いた要望とさせて頂きました。

ご検討のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

平成26年度診療報酬改定要望書

I. 高度急性期医療の推進

- 1) 急性期病棟専従配置加算の新設

II. 在宅医療の推進

- 1) 診療情報提供料Ⅰに早期加算対象外来リハビリテーション紹介加算の新設
- 2) 早期加算対象者の拡大
- 3) 早期算定期間に退院したリハ必要患者に対し3か月間の医療と介護の併用

III. リハビリテーション医療の充実

- 1) 疾患別リハビリテーション料の一部統一
- 2) 緩和ケアの促進
- 3) リンパ浮腫指導管理料における作業療法士の職名追記
- 4) 精神科リハビリテーション総合実施計画料の新設
- 5) 小児外来リハビリテーション等における医療－教育連携チーム加算の新設
- 6) 脳血管疾患等リハビリテーション施設基準Ⅰに言語聴覚士を必置
- 7) 難病患者リハビリテーション料における言語聴覚士の職名追記
- 8) 言語聴覚士における臨床心理・神経心理検査の追加

IV. 医師の負担の軽減（チーム医療の推進）

- 1) 外来リハビリテーション診療料の規制緩和

V. 医療と介護の円滑な連携

- 1) 標準的算定日数超えにおける除外規定範囲の適正化
- 2) 回復期病床退院後指導加算
- 3) 回復期リハビリテーション病棟入院料における退院前訪問指導料出来高算定
- 4) 退院時リハビリテーション指導料を算定できる職種に言語聴覚士を追加